

解禁に向けて

準備作業を行う!!

ACTIVE KUMIAI

都留漁業協同組合



放流に向けた作業風景

山梨県内の渓流釣り（鮎を除く）は、3月1日より順次解禁になっており、都留漁業協同組合（曾根貞治組合長）のエリアである都留市一円、西桂町一円、富士吉田市一円は3月15日に解禁された。解禁日前日までは、組合員がカワウ対策のかかしの設置や河川のクリーン作戦を実施するとともに、ヤマメ、イワナ、ニジマスを各地区に放流した。

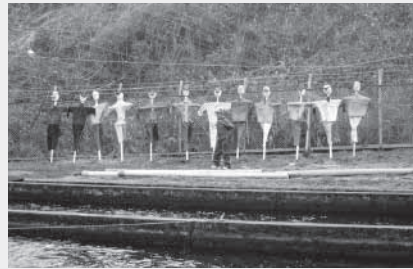
昨年は、9月の台風(12号、15号)により川が増水し、川全体の淵が埋まったり流れが変わったため、釣りがほとんどできず、今シーズンは成長した多くの魚が川に残っていると予想され、良い釣果が期待できるといふ。

漁協では、4月から9月にかけての第一日曜日にヤマメ、イワナ、ニジマスの成魚の放流を行っているが、毎月の放流は、県内では同漁協だけであるため、魚影が濃く、人気が高まっている。

また、3月にはNHKの「ダーウィンが来た!生き物新伝説」で漁協管内の鹿留川のカワネズミの生態が放送されたことから、豊富な自然を求めて、ますます多くの釣り人や観光客が訪れることが期待されている。

漁協では、釣り人の期待に応えるため、難しいと言われていたイワナの孵化に取り組み、温度管理などの工夫を重ね、孵化から稚魚、成魚への成育率を上げる技術確立した。

今後は、河川のさらなる美化運動に努め、発眼卵や稚魚・成魚の放流を積極的に行い、釣り人に愛される漁場づくりに努めるとともに、地域と連携しながら、小学生や女性を対象とした釣り教室などの開催を計画しており、釣り人の底辺拡大を目指している。



カワウ対策のために設置した「かかし」